

会 議 録

会議の名称	洲本市新庁舎建設等市民検討委員会（第2回）
事務局	総務部総務課
開催日時	平成23年12月22日（木）13時58分から16時33分まで
開催場所	洲本市役所北庁舎第二会議室
出席者	<p>委員19名</p> <p>委員長 加賀 有津子委員 副委員長 平木 勝昭委員</p> <p>委員 豊島 あゆみ委員 菖蒲 まゆみ委員 西田 八重子委員</p> <p>柴田 拓二委員 角田 学委員 坂本 剛一委員</p> <p>藤原 茂之委員 古匠 輝年委員 栄 宏之委員</p> <p>長手 康祐委員 岡田 清隆委員 米澤 里実委員</p> <p>惣田 未央委員 上原 精農委員 西田 直史委員</p> <p>船越 武委員 檜脇 敦則委員</p> <p>副市長 森屋 康弘</p> <p>事務局 総務部長 上崎 勝規 総務部次長兼由良支所長 赤松 正視</p> <p>総務課長 河合 隆弘 総務課課長補佐 中田 博文</p> <p>総務課総務係長 中山 成章 総務課主任 光宮 智章</p> <p>業務支援者（パシフィックコンサルタンツ（株））</p> <p>蜂谷 浩 山口 恭永 濱口 理恵</p>
欠席者	<p>委員3名</p> <p>委員 土井 敏雄委員、三澤 泰士委員、伏見 正夫委員</p>
公開の可否	非公開
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 本庁舎整備の基本方針について</p> <p>4 その他（連絡事項等）</p> <p>5 閉会</p>
発言内容 （発言要旨）	別紙のとおり
配布資料	<p>洲本市新庁舎建設等市民検討委員会 第2回資料</p> <p>参考資料（現況写真）</p> <p>別紙（新庁舎建設等市民検討委員会第2回の進め方について）</p> <p>提案シート</p>

洲本市新庁舎建設等市民検討委員会（第2回）会議録

日時：平成23年12月22日（木） 13時58分から16時33分

場所：洲本市役所北庁舎第二会議室

1 開会

会議出席予定者全員の出席を確認 開会

2 委員長あいさつ

あいさつの後に本検討委員会に係る要望書の提出について下記のとおり報告がされた。

12月20日付で委員長宛に「洲本市新庁舎建設等市民検討委員会の公開についての申し入れ」と題した要望書が、市民のための庁舎を作る会という団体から提出されました。

主な内容は、当検討委員会の公開を求めることを趣旨とするものです。ご承知のとおり、当検討委員会の公開・非公開については、第1回検討委員会で皆様の了解を得て非公開とすることに決定したところですので、事務局を通じてその旨を理由と併せ、要望者に回答することとしましたのでご了解をお願いいたします。

第1回洲本市新庁舎建設等市民検討委員会において、委員会の運営については要綱に定めるもののほか、必要なものは委員長が定めることとなっていることから、検討委員会の公開・非公開について委員会で下記のとおり定められました。

本委員会の会議は、下記3点の理由により非公開とする。

計画対象エリア内は商業施設等の私有地を含むとともに、居住者もいるため、未成熟な情報が公にされることで、こうした方々の誤解や憶測を招き、混乱を生じさせるおそれがあるため

市民検討委員会の検討過程において、未成熟な情報や内部的な検討材料として外部から得た情報を取り扱う可能性があり、こうした情報が公にされることで、市民の誤解や憶測を招き、いたずらに市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため

市民検討委員会を公にすることにより、委員の皆様へ外部からの圧力や干渉がかかる可能性があり、率直な意見の発言や交換が不当に損なわれるおそれがあるため

配布資料の確認後、要綱第6条第1項の規定により、今後の議事進行を議長に委ねる。

委員長より本日の委員会の議事進行方法についての説明がされ、各委員の了承を得る。

3 本庁舎整備の基本方針等について

(1) 本庁舎整備の基本方針、(2) 本庁舎の導入機能 について

配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。

各委員からの質問・意見等

(委員)

提案させていただいた執務スペース、事務スペースについての提案ですが、庁舎関係は、部署統合

や様々な要因で執務スペースの変化が多くあると思う。

また、将来の人口変化、3市合併等の様々な周辺状況の変化や急速なIT化などの社会状況の変化に対しても柔軟に対応できることが求められるため、間仕切り等を作る際には自由性（フレキシビリティ）を持たせる必要がある。

これは、OAフロアやパーティションである程度の対応ができるが、それ以外にも照明やエアコンの吹き出しについても併せて自由性（フレキシビリティ）を持たせる必要がある。

次に会議スペース、多目的スペースについての提案ですが、人数に合わせ柔軟に対応が出来るような会議室がいいかと思う。

会議室は様々な大きさが必要になるが、1箇所にまとめ使用人数に応じて仕切りが出来るような造りにする必要があると思う。

また、多目的スペースを設置する場合は、利用形態や目的等をしっかり考え、単に空きスペースを多目的スペースとするような無目的室を造らないこと。

委員長より基本方針部分に関する説明を求められる

市民が参画できるスペースの設置についての提案ですが、市長の市政方針においても、公助に加え自助、共助の重要性が示され、県でも市民が色々な活動に参加出来るようにという動きが強まっているので、庁舎整備に併せ市民が自由に利用できるスペースの整備を検討してはどうか。

検討する際は、利用形態や防犯上等の管理面から庁舎とは分けた方がいいかと思う。

また、前回に発言があった観光拠点や活動支援センターを併せて設置することや、災害時にはボランティアの活動拠点へ転用出来るような施設があればいいと思う。

（委員）

確認になるが、本庁舎を整備した最終的な姿、出来上がった段階で庁舎は何処が残るのか。

機能面を議論する際には、市民目線でいくと市民サービス、市民の活動支援といった場合に、洲本市エリア全体でどういうサービスが提供できるかという、全体を見ながら本庁舎にはどういう機能を求めるかということも併せて議論する必要があるのでは。

現時点で結構なので、具体的にいうと五色庁舎は残る前提の本庁舎なのか。

（事務局）

現在内部で検討している状況です。効率的な行政事務の視点からは、本庁舎は原則一箇所に固める方が良いと判断するが、市民サービスの観点から市民の利便性を考えた場合では、一部の機能は残すべきものもあると考えている。

現在、内部でどこまでを残すのがふさわしいかを議論しているところである。

（委員）

まだ決まっていないということだが、窓口は近い方が市民はいいし、本庁舎に一元化すると市民の足の問題もあるので、そういう事も総合的に勘案して本庁舎の規模や機能を考えていくべき。

五色の窓口にどれを残すかは別とし、より利便性の高い情報通信機能の整備や、交流支援機能では、全てが本庁舎に拠点を置くわけではないので、既存施設の活用も含め市民が満足するよう考えるべき。

（委員）

基本方針で我々が一番関心あるのは「地域と調和し、地域性を活かした庁舎」の部分であり、我々事業者は、新庁舎をきっかけに我々が何処まで再生し活性化出来るかが一番重要で関心がある。

今回示されたものは、基本方針と考えており、その方向をもう少し出してもらわなければ、次の議論に進まない。

例えば産業の活性化、色々あると思うがもう少し具体的に淡路島、洲本の特性を活かした産業なり

地域を活性化するひとつのきっかけを作るという文言を入れてもらうことで、我々商業者も議論し、汗をかく事が出来ると思う。

難しい問題だが庁舎がハード面でどれだけ寄与出来るか、ソフト面では色々寄与出来るが、ハード面で新庁舎が産業育成にどう関わっていくか難しい問題があるが、商業者がわくわくするような何か具体的なものを出してもらいたい。

(委員)

地域の活性化は非常に大きな問題で、五色庁舎がなくなれば、五色の商業者は壊滅する。

事務手続きが全て本庁舎でとなると、住民の足の面や老人が多い五色にとっては大きなデメリットになるため、窓口業務は残していただき洲本市全体の活性化を考えていただきたい。

(委員)

今回の検討事項は本庁舎の導入計画のみか、市営住宅、公設市場や銀行等を含めたエリア全体での計画はどうなるのか。

(事務局)

今回は本庁舎のみを考えている。委員指摘の全体の計画は回を重ねる中で示させていただきたい。

(委員)

全体というのは、全市的という意味か。

(事務局)

計画エリアは、三井住友銀行を含めて道路で囲まれた一角のプランを考えようとしている。

市全体の計画になると、総合基本計画を持っている。

もちろん本市の中でこのエリアをどうするかを考えていくこととなる。

(委員)

合併して一市になったわけなので、市民サービスや様々な窓口業務等は全体構想の中で、五色庁舎の機能や五色の利便性等も加味して、全市的にというのはそういう意味であり、そう考えてほしい。

前回は意見したが東側の旧洲本、瀬戸内に面する旧五色、お互いが安全面やバックアップ体制等の機能を最大限活かせるように考えてもらいたい。

導入機能の検討 (1) 窓口関係、(2) 市民交流・市民サービス関係 について

配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。

各委員からの質問・意見等

(委員)

窓口関係では、現本庁舎は正面玄関が分かりづらいので、新庁舎には建物の顔となる玄関が何処かすぐに分かるように考えてほしい。

また、市民がよく利用する課は市民課等の限られた部署が多いと思うが、それらは市役所だけに集約せず、空き店舗への窓口設置や、商業施設内にATMのような形であってもいいのでは。全て本庁舎に来ないと出来ないのではなく、生活利便施設等にも利用できる場所があればと思う。

(委員)

手続きで本庁舎と五色庁舎を行き来しなければならないと聞いたりすることがあるので、出来れば一箇所ですべての手続きが済むようになれば、利用する者は便利になる。

(委員)

障害者、高齢者の立場からは、窓口機能は1階に集中させ、車イスでの来庁や足の悪い方等へ対応

するため、ローカウンターのスペースも長く取ってほしい。

重度障害者（特に車イス使用者）にとっては、現庁舎のトイレは不便なため、新庁舎はユニバーサルデザインを多く取り入れ、利用し易い庁舎にしてもらいたい。

（委員）

資料の写真にもあるが、現本庁舎の案内は真正面に行かなければ表示がわからない。

スーパー等を参考に利用者の目線で庁舎に入った時に初めての人でもすぐに分かるような表示、細かいことだが大事と思うし、一番利用頻度の高い窓口を一番利用し易い場所に配置する等の優先順位を付けるなどの検討もしてほしい。

また、人口減少に歯止めをかけるためには、交流人口を増やし、最終的に住み着いてもらうということを考えていく中では外国人への対応も必要となることから、外国語の表示も必要では。

こういうことを考えるには、実際にシミュレーションを行ってはどうかと思う。

（委員）

機能の構成で6項目あるが、これらを何階程度で収容しようと想定しているか。

地震発生以後、津波や浸水等を考えると窓口機能は2階以上の方がいいのでは。

また、現庁舎は写真を見ると整理整頓が出来ていないように感じるが、スペースがないからではと思うので、フロアにあまり機能（業務）を増やさず、集約して広く使える方法を考えるべき。

資料の市民交流・市民サービス関係で 情報提供機能と 市民交流機能は重複する内容が多くあると思うので1本化できないか。

絵画や書の展示は他の施設でも対応ができるため、市役所に必要な書類の掲示や、テレビで議場の様子を見てもらう等を考えるべきではと思う。

（委員）

展示スペース等は文化体育館等があるので、既存で利用できるものは利用すべきで、全てを一から作ると費用が高額になるので、もっとコンパクトに出来ないか。

人口が減る中で全てを最新にするとすると住民負担が大きくなると思うので、その辺りをもう少し考えてほしい。淡路市や南あわじ市と同程度でいいのでは。

（委員）

案内板の文字表記の工夫やキッズスペース、手続き時の一時託児スペースがあれば助かると思う。

（委員）

フロア案内人の配置を検討とあるが、案内人の検討と併せ視覚障害者を各窓口へ案内できないかも検討してほしい。

視覚障害者の誘導ブロックは、視覚障害者には必要であるが、高齢者等はこの何ミリかの出っ張りですつまずいてしまうことがある。

窓口を1本に集約し、人による誘導で対応をしますと施設で決めれば、内部の誘導ブロックを減らすことが出来るのではと思う。

また、使用頻度の高い市民サービスは住民票や印鑑証明かと思うが、コンビニでもらえるシステムを採用している自治体もあるので、そういうシステムも今回の集約と一緒に市民サービスを低下させないという意味で、可能であれば検討してほしい。

（委員）

住基カードを作っているが、現在の本庁舎での交付機の設置場所を知っている人は少ないと思う。

コンビニでの発行の件もそうだが、交付機等は利用し易い場所に設置するなどを考えてほしい。

また、トイレ等の生活の基本になるものの配置も全体の中で、使い易い場所は何処かと考えて検討

してほしい。

導入機能の検討 (3) 行政執務関係、(4) 議会関係 について

配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。

各委員からの質問・意見等

(委員)

市役所に来て感じるのは、職員の机の上に色々なものが散乱しており非常にみすばらしい。

新庁舎には整理棚、受付カウンターや看板、通路も整理できるよう考えてスペースをとることと、目隠しになるロッカーや打合せ室のスペースも考えてほしい。

(委員)

議会関係で市民目線での車イス利用の事が書かれているが、今後は色々な障害を持つ方の職場進出が考えられるので、職員の執務スペースにも最低限の通路幅を確保する等の考慮が必要では。

(委員)

議会の傍聴は、自分たちが託して選出した議員の活動をチェックする場でもあるため、スムーズに傍聴が出来るように考慮すべき。

導入機能の検討 (5) 防災拠点関係、(6) その他 について

配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。

各委員からの質問・意見等

(委員)

防災関係ですが、地震対策、津波対策、停電対策について提案します。

地震対策では、庁舎を中層高層化するのであれば、耐震性確保のため免震構造の検討が必要である。免震構造には免震ピットが必要になり、通常は地下に設けるが、この辺りの地下水位の問題やメンテナンス面から1階部分を免震にしてはどうか。

それにより、1階を駐車場、2階に窓口や玄関、周辺の緑地機能を2階に上げることが可能となり、また、県が発表した津波高が2倍想定の際のこの辺りの津波高は3, 4mだったかと思うので、その位の高さであれば1フロア分の嵩上げで浸水することはないと考えられるのでは。

次に津波対策では、建物のレイアウト、まともに津波を受けないような形に工夫すれば被害の軽減が図れるのでは。

停電対策では、屋上に非常用発電機を設置した際、長時間停電時の燃料補給方法等の検討が必要。

環境配慮では、太陽光や風力等の自然エネルギーの導入も検討すると思うので、それらと併せ非常用発電機の活用等により夏場電力のピークカット等も配慮したエネルギー計画を考えてほしい。

屋上ヘリポートの設置については、着床するかどうかで費用が大きく変わるのでよく検討してほしい。

ライフライン機能の飲用水の地下貯水槽については、地下水位や衛生面から考えると貯水槽を作るより非常時用の井戸を作るほうが良いと思う。

(委員)

屋上ヘリポートについては、荷重やコストの面での問題があるかも分からないが、津波に対しての予想、阪神淡路大震災を経験した体験、またこの庁舎の下の地層を考えるとしっかりと基礎打ちをし

屋上のヘリポートを用意すべきと思う。

緊急ヘリのヘリポートは、色々な事を想定して絶対に作っておかないと災害が予想されている中で動けない、そういうことが起こってくるので私は不可欠と考える。

また、災害時は水だけでなく火も想定されるため、地下水位の問題はあるが、地下の貯水タンクは必要。

備蓄機能では、初動時の備蓄と支援物資が送られてきた時に受入ができるスペースも必要。

停電対策では、本線と予備線のバックアップに加え、携帯が使用できなくなった際の無線の整備も検討すべき。

水の問題では、現本庁舎のトイレは飲用水を使用している状態だが、新庁舎整備の際には必ず上水道、中水道、下水道の整備をしてほしい。

特に中水については、他施設では雨水を100%利用するとして、設計段階でトイレに中水を利用する等の工夫をしている施設もあるので参考にしてほしい。

雨量の少ない淡路島だが、異常な雨では被害を受けているので、そういうことをも頭にいれて検討していくべき。

下水道は、東日本では今も復旧していない状況であることから、独立して使用ができる合併浄化槽の検討もすべきと考える。

また、合併浄化槽の水は、放流前にBOD20ppm以下になるのでこれを中水として使用する等、水をうまく利用することで経費削減や災害対応ができるのではと思う。

エアコンについては一番効率が良い方法で、また「風の道」を利用できるような仕組みも検討してほしい。

(委員)

2階以上に窓口を設置する話については、高齢者や近辺の自転車で来る人は上にあがるという行為が苦痛になるのでは。

災害時は別に考えればいいと思うので、出来るだけ1階に窓口を設置するのが高齢者や障害者への思いやりではと思う。五色の方についてはコミバス等の運行でフォローできるのでは。

(委員)

緊急時には公用車が必要になるため、津波被害を受けない場所に駐車する必要があるのでは。

照明については、室内照明をLEDに変える等も検討が必要。

防犯カメラは、昨今の情勢から考えると24時間稼働も検討していくべきでは。

(委員)

災害対策本部機能ですが、建設業協同組合と市で災害協定を結んでいるが、連絡にタイムラグが生じているので、それを解消するためにも新庁舎には本部に組合が入れるスペース等を検討してほしい。

(委員)

本庁舎整備の基本方針については、案がついていないが決定事項か。

また、「地域と調和し、地域性を活かした庁舎」のところについては、先般市長も「地域の起爆剤になるような庁舎にしたい」と強い発言もあったので、この言葉では弱いなと感じる。

我々の意見が反映されるのであれば、活性化を目指した、もう少し踏み込んだ基本方針にしてほしい。

(事務局)

ご指摘の部分は、再度内部で検討をして次回に示させていただく。

内容は、もう少し踏み込んだ、産業の活性化や観光などの部分が分かるような表現かなと思うので

検討させていただく。

基本方針についても、最終ではなく案ということです。

(委員)

公用車、特にトラックが水害で全然動かないとなれば困るので考えてもらいたい。

建物が新しくなれば、五色庁舎もそうだが分かり易く使い易くなっており、簡単な問題(住民票、税金支払等)は何等問題なく行けるが、職員でも分からない問題については、たらい回しにされたとの話も聞こえてくる。そういうことにすぐに対処してくれる課の設置等は考えているか。

(副市長)

これは役所の姿勢の問題であり、あってはならないことで役所の資質ということになりますので、十分に指導します。

(委員)

今後の検討課題かとも思うが、全体の形としてどうしていくかというのが理解できない。

私の考えは、洲本市はやはり観光産業を活かしていくべきで、歴史ある洲本市、観光産業を残すには観光の街づくりが必要である。50年経つとRC造りであっても登録文化財に出来るので庁舎を観光資源にしたい。

附帯設備は取払い耐震改修もして、1階は大きなフロアにして市民交流や観光案内の場として使用してはどうか。2,3階は使用せずに空き家状態とすることで荷重が軽くなり、改修も可能になる。壊さず残しておくことが大事である。

また、新庁舎は北側に城下町の景観を崩さないことや費用面も考慮し低層のものを作り、市営住宅の方に1,2階を屋台村、3,4階を駐車場にしたいと思う。

津波というのは防潮堤で防げる津波以外に強い水圧で水位が上がり、下から2,3mのところまで強い水圧で押されてくる津波もある。この場所に庁舎建設が決まっていると思うので1,2階は仕方ないと諦め、駐車場や貯水槽、電機設備等は上に設置した方がいいと思う。

4 その他(連絡事項)

事務局からのお知らせ

次回の会議日程は、2月6日を予定している。

昨日、兵庫県の津波浸水想定区域図が発表されたが、発表されてすぐのため十分把握ができていない。次回にはその辺も情報提供を行いたいと考えている。

5 閉会

会議終了